

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の見直しについて

1 制度の見直し

(1) 「テーマ型」提案区分の新設

従来の事業者からの「自由型」提案に加え、区が予めテーマを設定して提案を募る「テーマ型」の提案区分を新設する。

(2) 採択区分の見直し

従来の採択区分（不採択を含む5区分）では、提案事業者にとってインセンティブが働きにくいことから、採択区分を「採択」「不採択」の2区分とし、原則として提案事業者を実施初年度の運営主体とする。

(3) 審査体制の見直し

採択区分の見直しにより、実施初年度は提案事業者が運営主体となることから、提案分野の専門家を委員に加えるなどの審査体制の強化を図る。

「テーマ型」提案の審査は、より透明性、公平性を確保する必要があるため、外部委員のみで実施する。

2 「テーマ型」提案のテーマについて

(1) 選定テーマ

地域通貨事業

(2) 選定の理由

地域通貨の発行は、民間事業者等との協働が不可欠であり、民間の発想やノウハウを活かすことで成果をあげることが期待される分野である。

民間の発想による提案を通し、区内共通商品券を始めとする民間での諸事業と子育て応援券事業や「長寿応援ポイント制度」などの区の施策を有効にリンクさせるなど、区内外の施策や諸事業の効果を高めることが期待できる。

個々の施策や事務事業の枠組みを超えた組織横断的な取り組みであること、民間事業との有効な連携が図られることなどを通し、区の経費等の負担の抑制や民間化の推進に資することが期待できる。